

# 【足立区障がい者ケアマネジメント評価会議評価表】

## 足立区地域生活支援拠点等の検証シート(抜粋)

### 区分Ⅰ：地域生活における安心の確保に関する機能

#### (a)【要支援者の事前把握及び体制】

緊急対応など支援が必要となる障害者等（強度行動障害者や医療的ケアが必要な重症心身障害者、潜在的な要支援者等）の事前把握・登録・名簿管理、関係機関との情報共有

目指している姿・目標 基幹的な役割を持つ事業所（拠点等）において、情報集約や共通化を図る仕組みを構築する

目標

課題

緊急対応の事前準備が必要と思われる対象者についてどのように調査・把握していくか  
重点課題④ 拠点整備に必要な情報検討 ⇒ 相談者情報の把握

#### 令和4年度実施内容

取り組み1 試行調査の検討

取り組み2 トリアージを活用した対象者把握の試行

取り組み3 障害支援区分4以上かつ50歳以上の支給決定状況調査

取り組み4 支給決定されていない（サービスを利用していない）障がい者の事前把握の検討

#### 今後に向けて

#### 評価及び今後の改善点

##### (1) 事前把握ができていないケース

相談支援がついている、また、セルフであっても支給決定されているケースであれば、支給決定機関である区（障がい福祉課）で、一定の情報の確認が可能である。受け入れ先さえあれば、今の体制でも緊急対応はできる。

##### (2) 事前把握が困難なケース

支給決定されていない障がい者の事前把握をどうしていくかを、重点課題として検討していく必要がある。

#### 【指摘事項等】

① トリアージの解釈に差があったとしても実施した効果が得られた。

－回答－

相談支援と日中活動等の情報が集約されることや、緊急時対応の視点で聞き取りすることで、新たな情報が得られたり、対応が整理されたりする効果があった。

② 拠点等の登録がない相談支援事業所にトリアージの協力が可能か。

③ トリアージをして、緊急時の支援が必要な人には、緊急時の支援計画を作り、拠点等への登録をすることはしないのか。

④ 相談支援事業所から本人・家族に向けて短期入所の決定や体験的利用を働きかけるよう取り組んではどうか。

－②③④回答－

緊急時の支援計画は、相談支援事業所で統一したものを作る状況にはない。しかしながら、拠点等の登録のない相談支援事業所でも、緊急時を想定した関わりは、一定程度できている。相談支援事業を利用している場合は、相談支援事業所が必要に応じて、短期入所の決定や体験等の利用を進めている。

#### 【今後の改善点等】

相談支援事業所による事前把握の取り組みをより確かなものとするため、地域生活支援拠点等の目指す姿を、各相談支援事業所に周知していく。

(b)【相談機能】機能①	
把握した緊急対応など支援が必要な障害者等からの緊急時を含む相談体制の確保	
目指している姿・目標	基幹的な役割を持つ事業所（拠点等）において、情報集約や共通化を図る仕組みを構築する
課題	緊急時の連絡先が明確になっていない どの機関が中心に調整しているかわからない 基幹相談支援センターの役割が明確になっていない 重点課題③ 相談支援事業所の役割検討
令和4年度実施内容	
取り組み1 相談支援事業所の役割検討	
今後に向けて	評価及び今後の改善点
<p><b>(1) 相談支援事業所による緊急対応</b> 各相談支援事業所が、緊急対応をすることを基本とする。</p> <p><b>(2) 基幹や拠点等の役割</b> 基幹、拠点等は、各事業所が困ったときのフォローを行うとともに、セルフプランまたはサービス決定がない人への対応を行う。</p> <p><b>(3) 基幹や拠点等の体制</b> (1)+(2)のイメージを持つものの、現在の体制は十分でない。情報管理等の課題について検討を続けていく。</p>	<p><b>【指摘事項等】</b></p> <p>① 拠点等に登録する相談支援事業所を増やしてよいのではないか。 －回答－ 拠点等に登録する条件や基準等の整理が必要となる。</p> <p>② 相談支援事業所が緊急時の事前把握や緊急対応の主軸と想定される中、質の向上が必要ではないか。 －回答－ 質の向上の取り組みは、基幹相談（あしすと）の業務の一つとして行っている。相談支援事業所ネットワークは、年6回開催し、グループワーク、情報交換等を行っている。また、区内に30数か所ある相談支援事業所への訪問等を順番に行っている。これら質の向上の取り組みは、主任相談支援専門員の協力を得て実施している。</p> <p><b>【今後の改善点等】</b> 相談支援事業所の拠点等への登録の基準は、基幹及び拠点等に必要な機能、連絡体制等の確保等について、整理した上で設定していく。</p>

(C) 【緊急時の受け入れ・対応】機能②

把握した緊急対応など支援が必要な障害者等からの緊急時の受け入れ先の確保

目指している姿・目標	介護者の急病や障がい者の状態変化等の緊急時の受け入れ体制を構築する
課題	緊急受け入れの定義が不明確である、緊急時対応の現状と問題をあきらかにして、新たなフローを確立する必要がある 緊急時受け入れ・対応機関の情報共有や、受け入れ先の開拓・確保が必要 重点課題② 緊急時対応の現状、問題点、フロー作成検討 重点課題④ 拠点整備に必要な情報検討 ⇒ 緊急受け入れ先情報

令和4年度実施内容

- 取り組み1 拠点等緊急対応に関する緊急受け入れの定義や用語の整理
- 取り組み2 現状の緊急時フローの確認
- 取り組み3 緊急時受け入れ・対応機関の情報共有や、受け入れ先の開拓・確保を検討
- 取り組み4 新たなフロー確立に向けた課題検討

今後に向けて	評価及び今後の改善点
<p>(1) 短期入所等リストの作成 作成した短期入所等リストに障がい種別・特性に対応した情報を追加する。</p> <p>(2) リストの活用・共有方法 区と登録事業所との情報共有、ICTツールの活用可能性を探る。</p> <p>(3) 受け入れ先情報 短期入所等の他、医療関連の情報の共有を行う。 施設受け入れが困難なケース等、緊急時の介護者派遣についても検討する。</p> <p>(4) 緊急時の初動体制の構築 情報のないケースについては情報収集を行う。 情報や既存の支援チームがある場合は既存の支援チームに繋ぐ。 緊急時の介護者派遣等を実現するには、調整役と実際に支援を行える支援技術の高い介護者が必要である。</p>	<p>【指摘事項等】</p> <p>① 短期入所以外の対応（日中サービスの延長やヘルパー派遣等）を検討してはどうか。 －回答－ 短期入所以外の対応について、引き続き検討していく。</p> <p>② 緊急時の送迎の手立てについては十分か。 －回答－ 緊急時の送迎については、移送費の手立てや介護職員の支援にて対応している。</p> <p>③ 短期入所の決定や体験等を拡大する取り組みを進めてはどうか。</p> <p>④ 強度行動障がいへの対応はできているか。</p> <p>⑤ SOSが出せない場合の対応は。 －③④⑤回答－ 強度行動障がいについての対応は、本人の障がい特性での難しさではなく、事前に様子がわからないことでの対応のしづらさが主である。短期入所等の体験の拡大や、支援の仕方の共有を行う。また、日中活動や居宅のサービスに結びついていない方の把握を考えたい。</p> <p>⑥ 緊急枠は知的のみなのか。 －回答－ 緊急枠は、知的のみではなく、肢体不自由・身体の場合も対応している。緊急枠が埋まっている場合は、会議室、空き部屋の利用を想定している（希望の苑・あかしあの杜）</p> <p>⑦ 緊急時の対応機関として「地域定着支援事業」を活用してはどうか。 －回答－ 地域定着支援事業（足立区内5か所）、自立生活援助（足立区内5か所）等の活用について考えたい。</p> <p>【今後の改善点等】 親ひとり・子一人でSOSを出せない場合も想定され、事前に本人も親も障がいや高齢等のサービスや協力者につながっておくことが大切である。 事前準備の中で、必要な支援や協力者を作っていけるよう取り組み、緊急対応時の受け入れや派遣等の方法についても個々の状況に合わせた工夫をしていく。</p>

## 区分Ⅱ：地域生活への移行・継続の支援に関する機能

### (d)【地域移行のニーズ把握】

入所施設・病院から地域生活への移行や地域生活の継続についてのニーズの把握

目指している姿・目標	地域移行及び地域生活のニーズに対応できる地域資源の確保と支援の質を高める
課題	地域移行及び地域生活を継続させるには、どのようなニーズと課題があるのか

### 令和4年度実施内容

取り組み1 足立区における「地域移行」のニーズと課題を検討

取り組み2 都自立支援協議会交流会・足立区居住支援協議会・「にも包括」について情報共有

今後に向けて	評価及び今後の改善点
<p><b>(1) 本人・家族の不安の解消</b> 地域移行の過程にて、一時的に入所等に 戻れる環境を整備、また、訪問による調整 等の効果的な取り組みを発信できるとよい。</p> <p><b>(2) 経済</b> 適切な経済面の支援策が必要である。</p> <p><b>(3) 施設</b> 施設等での地域移行に向けたアプローチを 強化し、利用者のストレングスに着目した支 援やエンパワメントを行っていく。</p> <p><b>(4) 住まい</b> 住宅改修等を活用しながら、適切な住ま いを提供していく。</p> <p><b>(5) 地域資源（しくみ・人材）</b> 関係機関との連携を強化し、人材の不足 や質の課題に対応する。 高齢化に対応するための施設やサービスの 整備を行う必要がある。 施設入所者について、経過追跡に力を入 れていく。</p>	<p><b>【指摘事項等】</b></p> <p>① 地域移行のニーズについて調査、把握の予定はあるか。 －回答－ 地域移行への意向について、身体・知的に関しては、援護係が支援区分の認定調査 を3年に1度行う際に希望を聴取している。 &lt;参考&gt; 前回計画の数字：21人（令和元年度末時点での地域移行者数） 「このまま今の施設で生活を続けたい」：41人 「わからない、回答することが難しい、回答できない」：36人 （回答のあった92人のうち約8割が入所期間5年以上）</p> <p>② 精神障がいに関する取り組みとの連動は。 －回答－ 精神障がいに関しては、「にも包括」の構築に向けた施策の一環として、病院への調 査が予定されている。当面の拠点等の事業は身体・知的等を中心に進めていく。</p> <p><b>【今後の改善点等】</b> 施設入所・入院等でも、相談支援等が適切にかかわり、本人の意向等が十分に検 討されているケースがある。一方で、特に入院等、そうした関わりが全くないケースも 想定される。病院調査等の精神障がい関連の動きや調査結果を踏まえ、一緒に取り 組めるところは連動させ進めていく。</p>

(e)【体験の機会・場の確保】機能③

地域移行及び地域生活のニーズを踏まえた体験宿泊等の実施

目指している姿・目標	ニーズを踏まえ、グループホームの体験の機会・場を提供する
課題	各グループホームによる数日間の体験入居はあるが、月・年単位で継続して体験ができるグループホームは、足立区大谷田グループホームしかない

令和4年度実施内容

取り組み1 足立区における体験のニーズと課題を検討

今後に向けて	評価及び今後の改善点
<p><b>(1) 体験機能を持つ地域資源の整理</b> 大谷田グループホームに限らず、体験として宿泊機能を持つ、または持ち得る地域資源の情報を整理していく。</p> <p><b>(2) 地域移行等の連携パス</b> 地域移行等のプロセスとして、各地域資源が持つ特色を可視化し、区ならではの地域連携パスを作成していくことが目標である。</p>	<p>【指摘事項等】</p> <p>① 現在、体験の案内は可能なのか。 一回答ー 大谷田グループホームに関しては、あだちの里に定員・定数等について問い合わせが可能である。</p> <p>② 中重度についてもグループホームの体験ができるのか。 一回答ー 通常のグループホームでも体験での報酬が算定できる。空き室があれば体験ができる制度である。</p> <p>③ 今すぐ希望しない状態だとグループホームのことが全くわからない。今すぐの利用を前提としてない体験の働きかけが必要ではないか。 一回答ー 事業所向けの周知等を取り組んでいく。</p> <p>【今後の改善点等】 体験の場や機会に関する情報の可視化を行っていく。現状、障がい援護係から案内を行う他、大谷田グループホームのコーディネーターが、通所事業所に出向いて周知活動を行っている。グループホームネットワーク会議を活用し情報等の整理を行うとともに、更に効果的な情報発信を検討していく。</p>

## 区分Ⅲ：地域の支援体制に関する機能

### (f)【専門的人材の確保・養成】機能④

#### 専門性の確保に向けた取り組みの実施

目指している姿・目標	多様な障がいに対応できる体制の確保と人材の養成を行う
課題	福祉全般で人材不足が顕著で、ヘルパーの確保が緊急の課題となっている。強度行動障害、医療的ケア、ひきこもりその他、支援が困難なケースの対応を行える人材は？養成の仕組みはあるか？現状ある仕組みを可視化できないか

#### 令和4年度実施内容

#### 取り組み1 未検討

今後に向けて	評価及び今後の改善点
<p>各事業所等の対応のみでは支援困難な場合（強度行動障がい等）、拠点等の機能を担う事業所の人材を中核とした、サポート体制や人材育成の仕組みを構築していく必要がある。</p>	<p>【指摘事項等】</p> <p>① 現在は家族と暮らし、行動援護等で対応している強度行動障がいの方も、ゆくゆくは家族と離れ、グループホームの利用や一人暮らしを進めていく必要がある。そうした場合、どのような地域生活等ができるか、強度行動障がいに関する地域での取り組みが必要ではないか。</p> <p>－回答－</p> <p>障がい福祉センターやグループホームネットワーク会議等で強度行動障がい等の講座を行っている。</p> <p>【今後の改善点等】</p> <p>さらに充実させる。</p>

### (g)【地域の体制づくり】機能⑤

#### 地域生活の安心の確保と地域生活への移行と継続を支援するための地域の体制づくりの実施

目指している姿・目標	地域生活支援拠点等の機能充実のために、地域自立支援協議会等で機能の検証・検討を行い、不足している機能や資源、課題を整理する。
課題	短期入所や居宅介護等のネットワーク構築が必要 重点課題① 拠点等担当者会議の開催 ⇒ 地域課題の抽出・共有

#### 令和4年度実施内容

取り組み1 緊急対応等事例集積書式の共有（拠点等担当者及び障がい援護係から）

取り組み2 担当者会にて事例から課題抽出

取り組み3 拠点等事業所への登録要件や役割・機能「コーディネーター」の意味を確認

今後に向けて	評価及び今後の改善点
<p><b>(1) 事例共有</b></p> <p>タイムリーな情報共有を行う仕組みが必要である。</p> <p>困難事例にあたったときに拠点等のコーディネーター・区のコアメンバーの相互の連携体制を作っていく。</p> <p><b>(2) 事例から</b></p> <p>家族と同居する障がい者の緊急時の対応において、適切な情報共有と連携体制の構築が重要である。</p> <p>サービスの決定がされていない場合でも、適切な支援を行うための仕組みが必要である。</p> <p>緊急時において事前情報がない場合、適切な対応が難しいため、情報共有と事前の把握が必要である。</p> <p>適切な受け入れ施設が満床の場合、別の施設の探しや在宅支援の体制構築が必要となる。</p>	<p>【指摘事項等】</p> <p>① 拠点等の登録事業所は増やさないのか。</p> <p>② 各事業所は拠点等の登録があることで、加算等の手立てがあるので、さらに取り組んでもらえるのではないか。</p> <p>－①②回答－</p> <p>拠点等に登録する条件・基準等の整理が必要である。</p> <p>【今後の改善点等】</p> <p>相談、緊急の受け入れ（短期入所等）に必要な機能を整理し、拠点等の登録の基準や拡大について検討する。拠点等登録事業所のコーディネーター・区のコアメンバーの相互の連絡体制や情報共有の仕組みを構築する。</p>

# 運営状況

## (h)【地域生活支援拠点等の運営状況】

### 地域住民に対する周知・広報ならびに関係機関との連携体制の構築

目指している姿・目標	拠点等の機能や役割が障がい者・家族・関係機関・区民等に周知され、拠点等事業所と区、その他関係機関との連携体制が構築できている
課題	区民等に対して拠点等の存在・役割をどのように周知していくか 事業所に対して、新たな拠点等事業所への登録要件や役割・機能をどのように説明していくか 足立区地域自立支援協議会と連携しどのような検証・評価を行っていくか

### 令和4年度実施内容

取り組み1 区のホームページに「地域生活支援拠点等」について掲載

取り組み2 評価・検証方法の検討

今後に向けて	評価及び今後の改善点
<p><b>(1) 周知の方法</b> 「安心感」につながる周知をしていく必要がある。 事業の展開に即し、伝えたい対象と内容を整理して改定をしていく。</p> <p><b>(2) 評価・検証</b> 国の第6期障害福祉計画に係る基本指針において、「地域生活支援拠点等の機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする」とされている。 「地域生活支援拠点等の機能充実に向けた運用状況の検証及び検討の手引き」(R4年3月)等を参考にしつつも、足立区に合った方法で評価・検証を進めていく。</p>	<p><b>【指摘事項等】</b></p> <p>① 多機能拠点型の整備の可能性はあるか。 —回答— 多機能拠点型については、長期的には目指していく。</p> <p>② 本人・家族、区民等への周知や理解促進が必要である。 ③ 事業所への周知も必要ではないか。 —②③回答— 周知については、本人と家族の個々の状況に合わせた案内が有効である。身近な相談支援事業所等を通じて、本人・家族等に広げていくために、まずは相談支援事業所等に浸透させることを取り組んでいく。</p> <p><b>【今後の改善点等】</b> 各種事業所のネットワークや家族会等、相談支援事業所以外の相談を仲介する機関等へも積極的に周知していく。</p>